松本中学校ＰＴＡ組織図

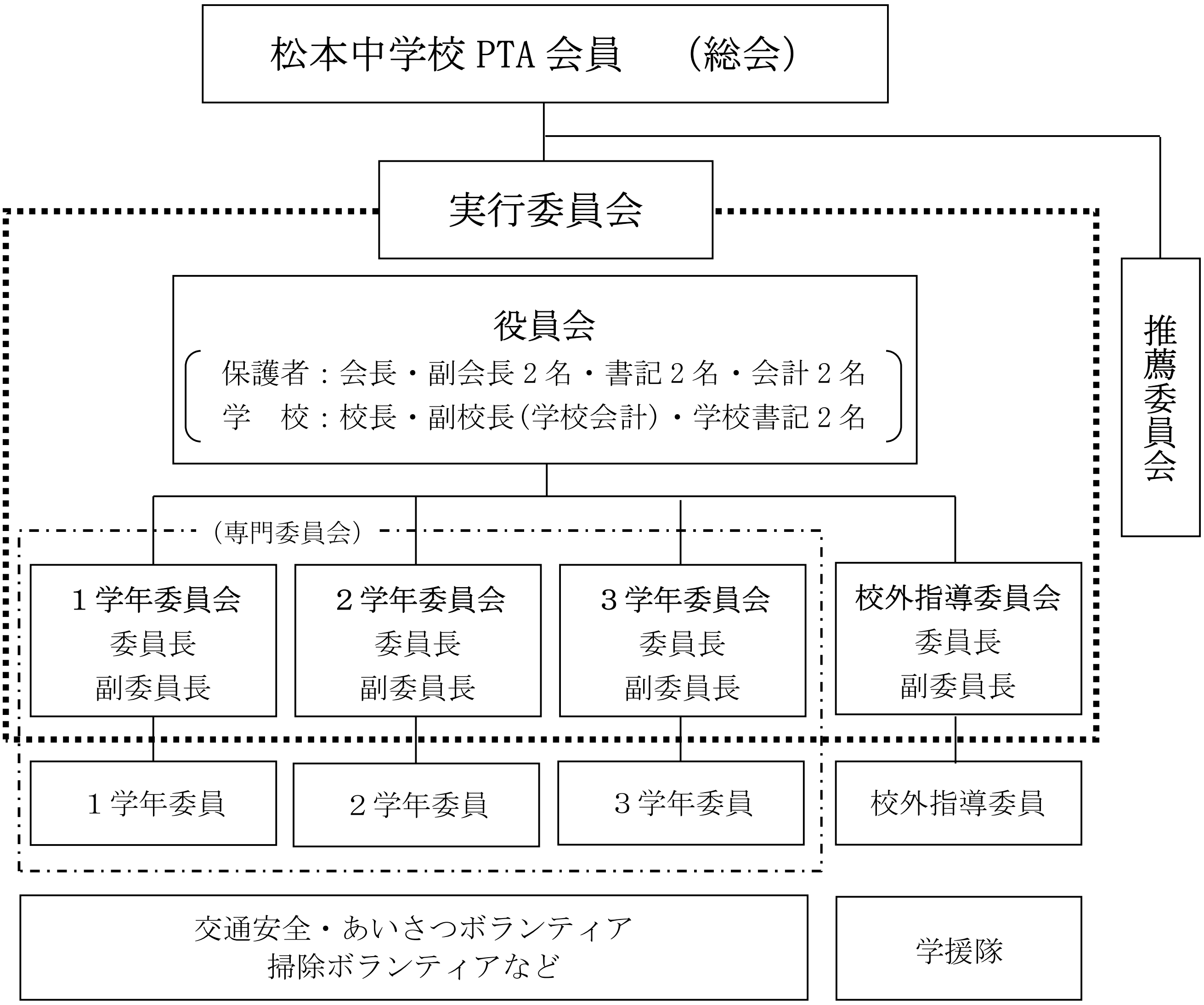

◆ＰＴＡとは

ＰＴＡは英語のＰarent（親）Ｔeacher（先生）Ａssociation（会）の頭文字をとったものです。

◆ＰＴＡ会員は

会員は学校に在籍する生徒の父母、またはそれに代わる人、および教職員とし、会員はすべて平等の権利と義務とを有します。

◆ＰＴＡの目的は

学校、地域等と協力し、生徒の健全な育成を図ることを目的とします。活動を通して学校への理解も深まり、家庭の教育力の向上にもつながります。すべては、自分の子どもに返る活動です。また、営利や政治的、宗教的活動に利用したり、学校管理や教職員の人事に干渉したりすることはできません。

◆ＰＴＡ規約について

松本中学校ホームページに掲載されているので、ご覧ください。